

## 次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅳ期基本計画における論点
デジタル化の推進	<p>【オンライン調査の推進】</p> <p>① 「オンライン調査の推進に関する行動指針」に基づき、統計調査の企画に当たっては、オンライン調査の導入を検討するとともに、導入後も、モバイル機器携帯型端末の活用を含めた改善や回答率の向上を図る。</p> <p>② ICTの普及状況を踏まえつつ、「政府統計オンライン調査総合窓口」の機能改善・拡充等を推進する。</p> <p>【PDCAサイクルの確立等】</p> <p>③ 誤りが発生している統計、公表の遅れが継続している統計、情報システムに問題がある統計などについては、BPRの手法も活用しつつ、外部の統計専門家の参加も得て、原因分析等を行い、統計作成プロセスやシステムの改修等を行う。</p> <p>④ 統計作成に関する標準的な業務マニュアルを作成し、BPR等の状況も踏まえ、定期的に見直す。また、当該マニュアルを踏まえ、統計ごとの業務マニュアルを作成し、定期的を確認する。</p> <p>⑤ システムを用いたエラーチェック等、データの審査を適切に実施する。また、統計に誤りが判明した場合には、あらかじめ策定した対応ルールに基づき、ユーザーに及ぼす影響も含め、ユーザーに対する迅速な周知を行うとともに、効果的な再発防止策を検討・整理して、府省内及び政府全体で共有する。</p>
これまでの統計委員会の意見	「公的統計の総合的な品質向上に向けて（建議）」（令和4年8月10日統計委員会）における「Ⅳ 今後の取組」（資料1-2参照）の＜C：デジタル化による人間系ミスの低減と業務プロセスの改善＞部分
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	<p>【オンライン調査の推進】</p> <p>① オンライン調査の導入状況は年々増加傾向にあり、令和3年12月現在で約9割の統計調査において導入済（別添参照）</p> <p>② 各府省からの機能改修要望に基づき、ログイン情報のパラメータ化（ログイン画面における政府統計コード等の自動入力化）、不正アクセス対策の強化など、機能改善・拡充等を実施した。また、政府統計共同利用システムの更改（令和5年（2023年）1月実施予定）に向け、機能改善・拡充等について検討を行った。</p> <p>【PDCAサイクルの確立等】</p> <p>③ 情報通信業基本調査において、統計作成支援センターの知見も活用し、課題を検証・分析の上、調査票の抜本的な見直し、標本調査化と当該標本設計のマニュアル化を実施した。</p> <p>④ 各府省で構成された「統計作成プロセスにおける品質管理に関するWG」において、統計ごとの業務マニュアル作成に資する標準的なマニュアルとなる「統計作成ガイドブック（仮称）」の発行に向けた議論を進め、試行版を取りまとめたところ。</p>

	<p>⑤ 公表数値等の誤りが発生した場合の対応について、令和2年度（2020年度）に各府省においてルールを策定し、運用を開始した。誤り発生に係る情報は、内閣官房の統計分析審査官総括担当から、各府省に配置された統計分析審査官に定期的に共有を行っている。また、令和3年（2021年）12月に明らかとなった統計不適切事案を受け、令和4年（2022年）1月に改めてルールの周知、徹底を図った。</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</b></p>	<p>○ ヒューマンエラーを極小化する有力な方法の一つは、調査の企画、実査（調査実施）、審査・集計、結果公表・提供の様々な段階において、人手による作業の負担軽減・効率化・誤り防止の観点から、デジタル化を進めることである。また、デジタル化の推進は、統計作成プロセスのみならず、統計利用における利便性を高め、より高度な利用を可能とするものでもあることから、統計業務の改善とともに、統計サービスの品質向上にも寄与するものである。ただし、デジタル化については、目標の明確化や綿密な実行計画等が無いままにこれを推進すれば、こうした効果が得られない場合があることに十分注意して導入し推進する必要がある。</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>i ① 総務省及び（独）統計センターは、調査対象者が政府統計共同利用システムの e-Survey を用いた回答を行う際の利便性を向上させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象となった企業等の情報システム、セキュリティ、業務体制等に応じた柔軟な回答記入に対応できるよう、HTML形式、マクロ無しエクセル形式など、電子調査票の形式を多様化する。</li> <li>・ 調査対象者によるデータ入力の手間を軽減するためのファイル取込み機能を実装する。</li> <li>・ 現在、電話や電子メールで行われている、調査対象者に対する回答内容に係る疑義照会などを、オンライン調査システム内で行うことができるコミュニケーション機能を提供する。</li> </ul> <p>などの検討に速やかに着手し、改修を進める。【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p> <p>② 各府省は、「オンライン調査の推進に関する行動指針」に基づき、統計調査の企画に当たっては、上記①の e-Survey の積極的な導入やモバイル機器携帯型端末の活用などの改善策を検討し、回答率の向上を含めオンライン調査の推進を図る。</p> <p>ii) 総務省及び（独）統計センターは、汎用的な集計ツールの開発について検討し、その成果を政府統計共同利用システム等を通じて各府省に提供する。この提供に併せて、当該集計ツールの活用方法や、システム整備の外注管理等に関する研修を開始する。【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p> <p>iii) 各府省は、業務マニュアル等の整備を行う際に、集計システムの仕様について、担当者が現状の処理内容を理解できる文書とするなどの見える化を図る。また、上記 ii) の汎用的な集計ツールなども活用し、集計システム全般を改善するとともに、システムを用いたエラーチェック等、データ審査のデジタル化を推進する。【各府省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p> <p>iv) 総務省は、デジタル技術を活用した、業務マニュアルの更新状況の管理、効率的な更新・保存の在り方や、デジタル化に資する統計作成プロセスの標準化の推進、関係者間のコミュニケーションの効率化等について、引き続き技術的な検討を行う。【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
<p><b>備考（留意点等）</b></p>	<p>統計委員会建議の「デジタル化の推進」に関する取組のうち、e-Statに関する以下の取組については、第2回WGで審議した「基本的な考え方」に包含されるもの。</p> <p>「デジタル技術を活用することにより、e-Statに収録されている統計調査のデータベース化を推進するとともに、調査事項等のカタログ化を行うなど、統計ユーザーからのフィードバックも活用しつつ、結果データの検索・提供機能の充実を図る。」</p>

## 第1回第4WG資料2

「令和3年度（2021年度）統計法施行状況報告（暫定版）」資料編から抜粋

**資料6 オンライン調査の推進状況**  
**（オンライン調査の推進に関する取組状況に係るフォローアップ結果）**

## 1 オンライン調査の導入状況

府省等名	統計調査数		
	（令和3年（2021年） 12月末現在）	オンライン調査導入 統計調査数	オンライン調査 導入率（%）
人事院	4	4	100.0
内閣府	15(1)	13(1)	86.7
総務省	22(5)	21(5)	95.5
財務省	8(2)	8(2)	100.0
文部科学省	22(2)	21(2)	95.5
厚生労働省	84(3)	62(3)	73.8
農林水産省	38(2)	38(2)	100.0
経済産業省	30(6)	30(6)	100.0
国土交通省	51(1)	47(1)	92.2
環境省	6	5	83.3
合計	267(9)	236(9)	88.4

（注）1 統計調査数は、令和3年（2021年）12月末現在に回答調査客体数が確定している直近の基幹統計調査及び一般統計調査の数（5年に1度の周期調査等を含む。）。なお、令和3年（2021年）12月末現在で既に中止した統計調査であっても、同年中に回答客体数が確定したものについては統計調査数に含んでいる。また、各府省で実施している産業関連構造調査についてはまとめて1調査として計上している（産業関連構造調査を実施している各府省等の統計調査数にも1調査として計上）。

2 （ ）内の数値は共管調査（複数の府省が共同で行う調査）及び産業関連構造調査の数であり、統計調査数の内数。共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件と計上しているため、各府省の統計調査数等を単純合計しても、合計と一致しない。

(参考：過年度のオンライン調査導入状況)

府省等名	令和2年度 (2020年度) オンライン 調査導入率 (%)	令和元年度 (2019年度) オンライン 調査導入率 (%)	平成30年度 (2018年度) オンライン 調査導入率 (%)	平成29年度 (2017年度) オンライン 調査導入率 (%)	平成28年度 (2016年度) オンライン 調査導入率 (%)
人事院	100.0	75.0	66.7	50.0	25.0
内閣府	87.5	80.0	66.7	75.0	71.4
総務省	95.8	96.0	88.2	84.2	76.5
法務省	-	100.0	100.0	-	-
財務省	87.5	66.7	50.0	50.0	71.4
文部科学省	95.5	90.9	90.0	85.7	87.5
厚生労働省	75.0	61.3	66.7	62.5	54.1
農林水産省	100.0	95.0	91.7	94.3	94.4
経済産業省	97.1	100.0	100.0	100.0	97.1
国土交通省	92.6	90.9	92.9	84.8	90.7
環境省	75.0	88.9	85.7	87.5	85.7
合計	89.0	82.9	84.1	80.3	78.8

- (注) 1 平成29年度(2017年度)及び30年度(2018年度)のオンライン調査導入率は、当該年度中に実施された基幹統計調査及び一般統計調査に基づき算出(数値の取りまとめ時点で未集計などのためオンライン調査の状況が不詳であった調査を除く。)
- 2 平成28年度(2016年度)のオンライン調査導入率は、統計調査等業務の最適化実施状況フォローアップ結果に基づく。
- 3 上記1及び2のとおり、平成30年度(2018年度)以前に対象としていた統計調査の範囲は、令和元年度(2019年度)以降に対象としているものとは異なることから、時系列比較をする際は注意を要する。

## 2 オンライン調査の主な提供機能の導入状況

府省等名	オンライン調査 導入統計調査数	政府統計共同利用 システム A	各府省のシステム B	政府共通ネットワ ーク及び総合行政 ネットワーク (LGWAN) を通じ たオンライン調査 C	A～C以外の主に 電子メールを 使用した調査 D	政府統計共同利用 システム使用率 (%)
人事院	4	2	0	0	4	50.0
内閣府	13(1)	4(1)	5	1	3	30.8
総務省	21(5)	14(4)	5	1	2(1)	66.7
財務省	8(2)	4(1)	2	0	5(2)	50.0
文部科学省	21(2)	5	6(1)	4	7(1)	23.8
厚生労働省	62(3)	28	14(1)	8	18(2)	45.2
農林水産省	38(2)	23	7(1)	3	22(1)	60.5
経済産業省	30(6)	16(4)	6(1)	0	17(1)	53.3
国土交通省	47(1)	11	12	1(1)	38(1)	23.4
環境省	5	1	0	0	4	20.0
合計	236(9)	103(5)	55(2)	18(1)	114(3)	43.6

(注) 1 統計調査数は、令和3年(2021年)12月末現在に回答調査客体数が確定している直近の基幹統計調査及び一般統計調査の数(5年に1度の周期調査等を含む)。なお、各府省で実施している産業連関構造調査についてはまとめて1調査として計上している(産業連関構造調査を実施している各府省等の統計調査数にも1調査として計上)。

2 ( )内の数値は共管調査(複数の府省が共同で行う調査)及び産業連関構造調査の数であり、統計調査数の内数。共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件と計上しているため、各府省の統計調査数等を単純合計しても、合計と一致しない。

(参考：過年度の政府統計共同利用システムの使用状況)

府省等名	令和2年度 (2020年度) 政府統計共同 利用システム 使用率 (%)	令和元年度 (2019年度) 政府統計共同 利用システム 使用率 (%)	平成30年度 (2018年度) 政府統計共同 利用システム 使用率 (%)	平成29年度 (2017年度) 政府統計共同 利用システム 使用率 (%)	平成28年度 (2016年度) 政府統計共同 利用システム 使用率 (%)
人事院	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0
内閣府	28.6	25.0	28.6	11.1	20.0
総務省	60.9	54.2	35.7	50.0	61.5
法務省	-	0.0	0.0	-	-
財務省	57.1	66.7	100.0	100.0	60.0
文部科学省	23.8	25.0	22.2	25.0	28.6
厚生労働省	45.6	36.7	40.0	40.0	24.2
農林水産省	55.0	52.6	56.3	54.5	52.9
経済産業省	47.1	42.4	42.4	41.2	38.2
国土交通省	20.0	16.0	12.8	14.3	7.7
環境省	16.7	12.5	0.0	14.3	0.0
合計	40.5	35.3	34.2	37.0	31.2

(注) 1 平成29年度(2017年度)及び30年度(2018年度)のオンライン調査導入率は、当該年度中に実施された基幹統計調査及び一般統計調査に基づき算出(数値の取りまとめ時点で未集計などのためオンライン調査の状況が不詳であった調査を除く。)

2 平成28年度(2016年度)のオンライン調査導入率は、統計調査等業務の最適化実施状況フォローアップ結果に基づく。

3 上記1及び2のとおり、平成30年度(2018年度)以前に対象としていた統計調査の範囲は、令和元年度(2019年度)以降に対象としているものとは異なることから、時系列比較をする際は注意を要する。